

追加オークション募集要綱等に関する意見募集結果について (対象実需給年度:2026年度)

2025年1月21日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1. はじめに
2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について
3. 意見募集を踏まえた対応について
4. 今後の予定

- このたび、「容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度:2026年度）」と「容量確保契約約款」の案について、意見募集を実施した。
 - ▶ 意見募集期間：2024年12月4日～12月18日
- 本日は、意見募集の結果と意見を踏まえた対応についてご報告する。

■ 今回は、「容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2026年度）」と「容量確保契約約款」が意見募集の対象となる。

赤枠：今回の意見募集の対象

関連文書		概要	公表状況	
容量市場募集要綱 ※1※2	容量市場メインオークション募集要綱	・メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2024～28年度向け公表済	
	容量市場追加オークション募集要綱	・追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2024～25年度向け公表済 2026年度向け公表予定	
	長期脱炭素電源オークション募集要綱	・長期脱炭素電源オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2023～24年度応札公表済	
容量確保契約書 ※1※3	容量確保契約約款	・メインオークションおよび追加オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	公表済	
	長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款	・長期脱炭素電源オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	公表済	
容量市場業務マニュアル ※1※2	メインオークション	参加登録・応札・容量確保契約書契約締結編	・参加登録申請の手順、提出書類等について記載 ・メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載	2024～28年度向け公表済
		実需給前に実施すべき業務（全般）編	・余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録等について記載	2024～27年度向け公表済
		電源等差替編	・電源等差替の手順、提出書類等について記載	
		実効性テスト編	・電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載	2024～26年度向け公表済
		容量停止計画の調整業務編	・容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載	2024～25年度向け 2026年度以降※3向け 公表済み
		実需給期間中 リクワイアメント対応（安定電源）（変動電源（単独））（変動電源（アグリ））（発動指令電源）編	・算定諸元（容量停止計画、発電計画・発電上限等）の登録・アセスメント結果の確認手続き等について記載	
		実需給期間中 ペナルティ・容量確保契約金額対応編	・ペナルティ・容量確保契約金額、支払通知書・請求書の確認手続き等について記載	2024～25年度向け 公表済
		容量拠出金対応編	・容量拠出金（仮算定含む）、還元額、追加請求額の確認、支払手続き等について記載	

関連文書		概要	公表状況	
容量市場 業務マニュアル ※1※2	追加 オークション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	<ul style="list-style-type: none"> 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 追加オークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 	2024～25年度向け 公表済
	長期脱炭素電源 オークション	参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの参加登録や応札等について記載 	2023～24年度応札 公表済
		電源等差替・市場退出・契約の変更 ・登録情報の変更業務編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの電源等差替・市場退出・契約の変更・登録情報の変更業務について記載 	公表済
		実需給期間前から発生する リクワイアメント対応編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの実需給期間前から発生するリクワイアメント対応について記載 	
		ペナルティ・ 容量確保契約金額対応編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションのペナルティ・容量確保契約金額対応について記載 	
		実需給期間中 リクワイアメント対応編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの実需給期間中のリクワイアメント対応について記載 	意見募集実施予定
		容量拠出金対応編	<ul style="list-style-type: none"> 長期脱炭素電源オークションの容量拠出金対応について記載 	
容量市場 システム マニュアル※3	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト ・容量停止計画・ アセスメント・ペナルティ・ 容量確保契約金額・支払・請求 編	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載 	公表済	

第59回容量市場の
在り方等に関する検
討会資料より
(2024/11/25)

2. 追加オークション募集要綱案および約款案の主なポイント 主な反映事項

	2024年度追加オークション（対象実需給年度:2025年度）からの変更点	反映箇所
24年度メイン オークションで 反映済	<p>① 非効率石炭火力に関する稼働抑制リクワイアメントと平常時の市場応札のリクワイアメントの関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 非効率石炭火力は年間設備利用率を50%に抑制するリクワイアメントがある一方で、卸取引所等への市場入札を求めるリクワイアメントがあるため、関連する国の審議会の整理の方向性に沿って、平常時において市場応札量を減少できる場合を明示的に記載する。 	<p>【募集要綱】（第7章4-2） 非効率石炭火力については、年間の設備利用率を踏まえた「供給計画・発電販売計画等の事前の運転計画に沿う場合」に市場応札量を減少できることとする旨を追記</p>
25年度追加 オークションより 反映	<p>② 追加オークションの実施判断までに行われた市場退出ペナルティの取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 追加オークション（調達）開催後に、ある一定の条件で市場退出ペナルティを減免するルールがあるところ、オークションの結果、供給信頼度基準を満たさない場合は、当該減免を適用しないこととする措置について記載する。 ▶ 本措置の適用は実需給2026年度以降を対象としつつも、本件に関する容量確保契約約款の改定までに市場退出を行った供給力については本措置を適用しないこととし、約款に附則を記載する。 	<p>【約款】（附則の追加） 市場退出時のペナルティは、調達オークションが未開催等の場合は返金されるが、供給信頼度基準が未達のエリアでは返金しないことを追記</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 上記反映の他、これまでに受けた問合せ等を踏まえ、よりわかりやすい表現となるよう一部表現を明確化する修正を実施。 (例1) 供給指示対応時におけるリクワイアメント未達量（約款第18条 1.(3)) (例2) 稼働抑制のアセスメントの補正（約款第18条 1.(4)※3) 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 市場応札および供給指示のリクワイアメントにおけるペナルティレートは、同一の実需給年度となるメインオークションとの平仄をとることを踏まえ、従来どおり (Z=30) とする。 	

2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について

①意見件数

- 今回実施した募集要綱と約款に係る意見募集において、計10件（4者）の意見をいただいた。
 - 募集要綱へは、1者より3件のご意見をいただいた。
内訳は、調達オークションに係るご意見が2件、リクワイアメントに係るご意見が1件であった。
 - 約款へは、4者より7件のご意見をいただいた。
内訳は、リクワイアメント・アセスメントに係るご意見が6件、市場退出に係るご意見が1件であった。

2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について

② 主なご意見と回答 (1/2)

- 主なご意見は以下のとおり。
- ご意見を受けて要綱・約款を修正する必要があるものについて、回答要旨に記載のとおり対応する。
(その他、単純な質問や誤字の指摘に類するご意見については別紙3参照)

項目	ご意見	回答要旨
契約条件	<p>(市場応札に関するリクワイアメントにおける、事業者の責によらない燃料制約がある場合は、売り入札する量を減少させることができるという記載に対して)</p> <p>・「事業者の責によらない燃料制約」について、<u>メインオークションに約定した電源と、追加オークションに約定した電源で、燃料制約発生時の対応は異なるか。</u></p> <p>・燃料制約発生時に事業者から<u>エビデンス提出の必要はあるか。</u></p>	<p>・売り入札する量を減少させる条件としての燃料等制約は、事業者の責によらないことが前提であり、メインオークションで契約した電源と、追加オークションで契約した電源は、<u>燃料制約等発生時のリクワイアメントは同じ</u>となる。</p> <p>・また、本項目は充電制約も対象としたものであり、「事業者の責によらない～」は、<u>蓄電池において意図的に充電をしないと</u><u>いったケースについても制約として認められないことを明確化</u><u>するためのものであるため、「事業者の責によらない燃料制約</u><u>または充電制約」と充電制約を追記する形で募集要綱および約款の記載を修正する。</u></p> <p>・燃料制約等発生時は、アセスメントのプロセスの中で、個別の事例を確認し判断する必要があるため、<u>エビデンスの提出を求める場合がある。</u></p>

2. 募集要綱・約款の意見募集の結果について

② 主なご意見と回答 (2/2)

項目	ご意見	回答要旨
リクワイアメント ・アセスメント	<p>・発動指令電源について、<u>実効性テストでの計量値（期待容量）・契約容量・アセスメント対象容量の関係性を、約款にも明記</u>いただきたい。</p>	<p>・ご指摘の趣旨を踏まえ、<u>明確化の観点から、「発動指令電源のアセスメント対象容量は、調整係数反映前の応札容量である旨」を容量確保契約約款に追記</u>する。</p>
	<p>・先日の「容量市場業務マニュアル 実需給期間中リクワイアメント対応（対象実需給年度:2025年度）」に関する意見募集における回答により、<u>アセスメント結果の異議申立期間が5営業日から7営業日とされているため、約款においても「7営業日以内」に修正</u>いただきたい。</p>	<p>・容量市場業務マニュアルと同様に、<u>「通知内容に異議がある場合は7営業日以内に本機関へ通知するもの」として容量確保契約約款を修正</u>する。</p>

3. 意見募集を踏まえた対応について

募集要綱・約款の改定内容

募集要綱：第7章 調達オークション契約条件 4.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ

<変更前>

4-2 実需給期間中
(1) リクワイアメント
ア電源等の区分が安定電源の場合
(イ) 発電余力の卸電力取引所等への入札
略

2) 事業者の責によらない燃料制約がある場合（ただし、前日以降の需給バランス評価によって広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ（以下「低予備率アセスメント対象コマ」という）は除く）

<変更後>

4-2 実需給期間中
(1) リクワイアメント
ア電源等の区分が安定電源の場合
(イ) 発電余力の卸電力取引所等への入札
略

2) 事業者の責によらない燃料制約 または充電制約がある場合（ただし、前日以降の需給バランス評価によって広域予備率低下に伴う供給力提供の周知対象となったコマ（以下「低予備率アセスメント対象コマ」という）は除く）

約款第17条においても同内容の更新を実施

約款：第3章 権利および義務 第18条 実需給期間中のアセスメント

<変更前>

③電源等の区分が発動指令電源の場合
(1) 発動指令への対応
属地一般送配電事業者からの発動指令に適切に対応したか確認します
また、当該発令の際には、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所等への売り入札を通じて、適切に供給力を提供することとします

・コマごとの達成率※1 = 発動実績 / アセスメント対象容量
・コマごとの未達成率※1 = 1 - コマごとのリクワイアメント達成率
略

<変更後>

③電源等の区分が発動指令電源の場合
(1) 発動指令への対応
属地一般送配電事業者からの発動指令に適切に対応したか確認します
また、当該発令の際には、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所等への売り入札を通じて、適切に供給力を提供することとします

・アセスメント対象容量 = 調整係数反映前の応札容量
・コマごとの達成率※1 = 発動実績 / アセスメント対象容量
・コマごとの未達成率※1 = 1 - コマごとのリクワイアメント達成率
略

約款：第3章 権利および義務 第18条 実需給期間中のアセスメント

<変更前>

2. 本機関は、以下の手続きによりアセスメント結果を確定します。
①本機関は、前項に基づくアセスメントの結果をとりまとめ、容量提供事業者に通知します。
②容量提供事業者は、前号の通知内容に異議がある場合、通知を受けた日から5 営業日以内に、その理由を付して本機関に通知するものとします。

<変更後>

2. 本機関は、以下の手続きによりアセスメント結果を確定します。
①本機関は、前項に基づくアセスメントの結果をとりまとめ、容量提供事業者に通知します。
②容量提供事業者は、前号の通知内容に異議がある場合、通知を受けた日から 7営業日以内に、その理由を付して本機関に通知するものとします。

- 募集要綱や約款については、今回の意見募集の結果を反映して策定・改定を行い、意見募集に寄せられたご意見および本機関回答とともに、**1月末頃に公表を予定**している。
- また、**追加オークションの事業者向け説明会については、2月中旬に開催**する。
- 参加登録や応札等の手続きについては、**事業者情報および電源等情報の登録受付を3月3日より開始**する。また、4月を目途とする開催判断によりオークション開催となった場合は、**応札期間を6月4日～16日で予定**している。
- 追加オークションの手続き等の内容については、引き続き周知を行い、広域機関HPにおいて事業者向けの説明会資料やマニュアル等の提供を行っていく。

- 市場退出の手続き方法については（「容量確保契約の変更または解約」の確認期限日）、広域機関HPにおいても案内を行っており、今年度は3月7日を期限日としている。

【広域機関HP】

更新日：2024年11月18日

容量市場からの市場退出の表明について（対象実需給年度：2025年度・2026年度）

容量市場からの市場退出の表明における必要な手続きについて、下記のとおりお知らせいたします。対象実需給年度に応じて、お早めのお手続きをお願いいたします。

1. 対象実需給年度：2025年度

2. 対象実需給年度：2026年度

対象実需給年度：2026年度については、容量確保契約約款第13条第1項に記載の通り、「追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限日」を境に、市場退出時の経済的ペナルティの算定方法が変更となります。

[1]容量市場システム上での市場退出表明

2025年3月7日（金）までに、容量市場システムにて市場退出の表明を実施してください。

この期日が「追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限日」となります。

[2]市場退出表明書の提出

2025年3月28日（金）までに、押印済みの市場退出表明書を提出してください。

広域機関HP：

https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2024/241118_shijoutaishutsu_annai.html

第51回 容量市場の在り方等に関する検討会 配布資料（本件概要）

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2023/files/youryou_kentoukai_51_03.pdf

2024年11月18日
本機関お知らせページより

	2024年度							2025年度						
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
② 関連文書 ・ 説明会	【募集要綱】 【業務マニュアル】 (参加登録・応札 ・契約締結編) パブコメ省略													
③ 参加登録	▲容量市場追加オークション募集要綱公表 1月末頃 ▲業務マニュアル公表 1月末頃 事業者向け説明会 2月13日 事業者情報の登録 3月3日~3月7日 期待容量の登録 4月8日~4月25日 電源等情報の登録 3月3日~3月21日													
④ 需要(供給) 曲線 ・ 実施判断	需要(供給)曲線作成要領案▲ 需要(供給)曲線(イメージ案) 実施判断▲4月23日 需要(供給)曲線の公表▲4月23日 応札の受付 6月4日~6月16日 期待容量等算定諸元一覧の登録受付 6月17日~6月23日													
⑤ 約定結果 ・ 契約書締結	約定結果の公表▲ 7月末頃 容量確保契約書締結の手続 8~9月頃 容量確保契約の結果公表 10月頃													
⑥ その他	実効性テスト(夏) 容量停止計画の調整 実効性テスト(冬) ▲供給計画に基づく需要想定更新 ▲容量確保契約の変更または解約の確認期限日 1回目 ベースロード市場開催													

記載の日付は予定であり変更となる可能性があります